生活保護基準未満の低所得世帯数の就労状況別推計について

平成22年5月10日 厚生労働省社会·援護局保護課

生活保護基準未満の低所得世帯数の就労状況別推計の概要、留意点

- 第8回研究会に提出した生活保護基準未満の低所得世帯数の推計結果を世帯の就労状況 別に集計した。
- 世帯の就労状況は全国消費実態調査では世帯主、国民生活基礎調査では最多収入者の就 労状況による。
- 推計に当たって使用したデータ、低所得世帯数の推計方法は第8回研究会に提出した生活 保護基準未満の低所得世帯数の推計結果と同じである。

(用語の定義)

- 勤労者世帯:世帯主又は最多収入者が会社、官公庁、学校、工場、商店などに雇用されている世帯。ただし、世帯主又は最多収入者が会社・団体等の役員である世帯は除く。
- 勤労者以外の世帯:勤労者世帯でない世帯(個人営業世帯や自由業者世帯、無職世帯など)
- 無職世帯:世帯主が無職である世帯(全国消費実態調査)。所得を伴う仕事をしている者のいない世帯(国民生活基礎調査)

(留意点)

- 統計データからは、保有する住宅・土地等の不動産や、自動車、貴金属等の資産の評価額 (換金可能額)は把握できず、推計には限界がある。
- また、生活保護の適用に当たっては、収入と保有する資産だけでなく、親族からの扶養、稼働能力の有無によって判定される。
- さらに、生活保護は申請に基づく開始を原則としており、「生活保護基準未満の低所得世帯 数」が、申請の意思がありながら生活保護の受給から漏れている要保護世帯(いわゆる漏 給)の数を表すものではない。

調査結果概要

○ 低所得世帯率は、無職世帯、勤労者以外の世帯、勤労者世帯の順に大きく、低所得世帯数に対する被保護 世帯数の割合(保護世帯比)も、この順に大きい傾向がみられる。

		低所得	世帯率	保護世	世帯比
		所得のみ	資産※1を考慮	所得のみ	資産※1を考慮
		%	%	%	%
	全世帯	4. 9	0. 3	29. 6	87. 4
H16全国消費実 態調査 最低生	勤労者世帯	3. 5	0. 3	7. 3	47. 5
活費1	勤労者以外の世帯	6. 8	0. 3	39. 6	93. 9
(生活扶助+ 教育扶助)	(再)無職世帯	8. 8	0. 3	44. 2	95. 8
	全世帯	6. 7	0. 7	23. 8	75. 8
H16全国消費実 態調査 最低生	勤労者世帯	5. 4	0. 7	4. 9	28. 9
活費2	勤労者以外の世帯	8. 4	0. 6	34. 8	87. 6
(最低生活費1 +住宅扶助)	(再)無職世帯	11. 0	0. 8	38. 9	89. 5
H19国民生活基	全世帯	12. 4	4. 8	15. 3	32. 1
礎調査	勤労者世帯	8. 3	3. 0	5. 2	13. 1
(生活扶助+ 教育扶助+高等 学校等就学費 ^{※2})	勤労者以外の世帯	16. 6	6. 6	20. 0	38. 7
	(再)無職世帯	20. 6	9. 2	30. 4	49. 6

^{※1} 資産には、保有する住宅・土地等の不動産や、自動車、貴金属等の資産の評価額は含まれない。また、親族からの扶養や稼働能力の有無などが不明であるため、上記低所得世帯が保護の受給要件を満たしているか否かは判断できない。さらに、仮に保護の要件を満たしていても、生活保護は申請に基づいた制度であることから、今回の調査から得られた「保護世帯比」が、申請の意思がありながら生活保護の受給から漏れている要保護世帯(いわゆる漏給)の割合を表すものではない(2ページ参照)。

^{※2} 高等学校等就学費は平成17年度に創設された。

^{※3} 勤労者世帯: 世帯主(全国消費実態調査)又は最多収入者(国民生活基礎調査)が会社、官公庁、学校、工場、商店などに雇用されている世帯。ただし、世帯主又は最多収入者が 会社・団体等の役員である世帯は除く。

^{※4} 勤労者以外の世帯:勤労者世帯でない世帯(個人営業世帯や自由業者世帯、無職世帯など)

^{※5} 無職世帯:世帯主が無職である世帯(全国消費実態調査)。所得を伴う仕事をしている者のいない世帯(国民生活基礎調査)

1【勤労者世帯】全国消費実態調査(最低生活費1)

- 収入が最低生活費1(生活扶助、教育扶助)未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約94万世帯(3.5%)、資産を考慮した場合、約8万世帯(0.3%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の低所得世帯率が最も高く、フロー所得のみの場合で47.6%、 資産を考慮した場合で7.9%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で7.3%、 資産を考慮した場合で47.5%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 2, 671	万世帯 94	万世帯 8	万世帯 7	% 3. 5	% 0. 3	% 7. 3	% 47. 5
単身世帯	692	29	2	2	4. 2	0. 3	7. 6	54. 7
高齢者世帯	29	1	0. 3	0. 4	3. 6	0. 9	29. 8	63. 1
その他の世帯	663	28	2	2	4. 2	0. 3	6. 5	53. 1
2人以上世帯	1, 980	65	6	5	3. 3	0. 3	7. 2	44. 7
高齢者世帯	22	0. 0	_	0. 1	0. 2	0. 0	63. 0	100. 0
母子世帯	28	13	2	4	47. 6	7. 9	21. 6	62. 5
その他の世帯	1, 930	52	4	1	2. 7	0. 2	2. 5	24. 6

⁽注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。 4

1【勤労者以外の世帯】全国消費実態調査(最低生活費1)

- 収入が最低生活費1(生活扶助、教育扶助)未満の非就労世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約136万世帯(6.8%)、資産を考慮した場合、約6万世帯(0.3%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の低所得世帯率が最も高く、フロー所得のみの場合で52.8%、 資産を考慮した場合で5.3%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で39. 6%、資産を考慮した場合で93. 9%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 2, 003	万世帯 136	万世帯 6	万世帯 90	% 6. 8	% 0. 3	% 39. 6	% 93. 9
単身世帯	615	68	3	69	11. 1	0. 5	50. 2	95. 8
高齢者世帯	445	50	3	37	11. 1	0. 6	42. 8	93. 2
その他の世帯	170	19	0. 3	32	11. 1	0. 2	62. 8	99. 0
2人以上世帯	1, 388	68	3	21	4. 9	0. 2	23. 2	88. 3
高齢者世帯	395	12	0. 4	5	3. 0	0. 1	27. 9	92. 2
母子世帯	5	3	0. 3	5	52. 8	5. 3	62. 7	94. 4
その他の世帯	988	53	2	11	5. 4	0. 2	17. 6	84. 6

⁽注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。 5

1【(再掲)無職世帯】全国消費実態調査(最低生活費1)

- 収入が最低生活費1(生活扶助、教育扶助)未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約111万世帯(8.8%)、資産を考慮した場合、約4万世帯(0.3%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の低所得世帯率が最も高く、フロー所得のみの場合で63.1%、 資産を考慮した場合で2.5%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で44.2%、資産を考慮した場合で95.8%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 1, 258	万世帯 111	万世帯 4	万世帯 88	% 8. 8	% 0. 3	% 44. 2	% 95. 8
単身世帯	507	64	2	68	12. 6	0. 4	51. 5	97. 1
高齢者世帯	404	47	2	37	11. 6	0. 4	43. 8	95. 7
その他の世帯	103	17	0. 3	31	16. 4	0. 3	64. 8	98. 9
2人以上世帯	751	47	2	20	6. 2	0. 2	30. 0	91. 5
高齢者世帯	320	11	0. 4	5	3. 3	0. 1	29. 8	92. 1
母子世帯	3	2	0. 1	4	63. 1	2. 5	67. 2	98. 1
その他の世帯	428	34	1	11	8. 0	0. 3	24. 6	88. 9

⁽注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。

(資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

2 【勤労者世帯】全国消費実態調査(最低生活費2)

- 収入が最低生活費2(最低生活費1+住宅扶助)未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約143万世帯(5.4%)、資産を考慮した場合、約18万世帯(0.7%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の低所得世帯率が最も高く、フロー所得のみの場合で54.3%、資産を考慮した場合で11.5%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で4.9%、 資産を考慮した場合で28.9%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 2, 671	万世帯 143	万世帯 18	万世帯 7	% 5. 4	% 0. 7	% 4. 9	% 28. 9
単身世帯	692	50	7	2	7. 2	1. 0	4. 6	26. 2
高齢者世帯	29	2	1	0. 4	5. 9	1. 9	20. 5	44. 2
その他の世帯	663	48	6	2	7. 2	0. 9	3. 9	24. 0
2人以上世帯	1, 980	94	12	5	4. 7	0. 6	5. 1	30. 3
高齢者世帯	22	0. 1	_	0. 1	0. 5	0. 0	40. 0	100. 0
母子世帯	28	15	3	4	54. 3	11. 5	19. 5	53. 3
その他の世帯	1, 930	79	8	1	4. 1	0. 4	1. 7	13. 6

(注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。
7
(資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

2【勤労者以外の世帯】全国消費実態調査(最低生活費2)

- 全国消費実態調査
- 収入が最低生活費2(最低生活費1+住宅扶助)未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみ で見た場合、約168万世帯(8.4%)、資産を考慮した場合、約13万世帯(0.6%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の低所得世帯率が最も高く、フロー所得のみの場合で62.0%、資 産を考慮した場合で12.3%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で34.8%、 資産を考慮した場合で87.6%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 2, 003	万世帯 168	万世帯 13	万世帯 90	% 8. 4	% 0. 6	% 34. 8	% 87. 6
単身世帯	615	90	9	69	14. 6	1. 4	43. 5	88. 9
高齢者世帯	445	65	6	37	14. 5	1. 3	36. 5	86. 8
その他の世帯	170	25	3	32	14. 6	1. 7	56. 2	91. 5
2人以上世帯	1, 388	78	4	21	5. 6	0. 3	20. 9	83. 3
高齢者世帯	395	14	1	5	3. 6	0. 3	24. 6	81. 0
母子世帯	5	3	1	5	62. 0	12. 3	58. 9	87. 9
その他の世帯	988	61	2	11	6. 2	0. 2	15. 8	82. 5

(注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶 者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。 (資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

2 【(再掲)無職世帯】全国消費実態調査(最低生活費2)

- 収入が最低生活費2(最低生活費1+住宅扶助)未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約138万世帯(11.0%)、資産を考慮した場合、約10万世帯(0.8%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の低所得世帯率が最も高く、フロー所得のみの場合で75.7%、資産を考慮した場合で12.2%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で38.9%、 資産を考慮した場合で89.5%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	Α	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 1, 258	万世帯 138	万世帯 10	万世帯 88	% 11. 0	% 0. 8	% 38. 9	% 89. 5
単身世帯	507	85	8	68	16. 7	1. 5	44. 5	89. 9
高齢者世帯	404	62	5	37	15. 4	1. 1	37. 1	88. 8
その他の世帯	103	22	3	31	21. 8	2. 9	58. 1	91. 3
2人以上世帯	751	53	3	20	7. 1	0. 4	27. 3	88. 2
高齢者世帯	320	13	1	5	4. 0	0. 2	26. 1	86. 8
母子世帯	3	3	0. 4	4	75. 7	12. 2	63. 1	91. 4
その他の世帯	428	38	2	11	8. 9	0. 4	22. 6	87. 6

(注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。 9 (資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

(参考)【勤労者世帯】子どものいる世帯(再掲)

		総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産 要件を満 たす世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
		А	B	C C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
	総数	万世帯 1, 080	万世帯 49	万世帯 6	万世帯 4	% 4. 6	% 0. 5	% 8. 2	% 44. 1
最低	現役世帯	1, 076	49	5	4	4. 6	0. 5	8. 2	44. 5
生活費	大人1人	37	14	2	4	37. 2	5. 9	21. 3	62. 9
費 1	大人2人以上	1, 039	35	3	1	3. 4	0. 3	1. 8	16. 4
	非現役世帯	4	0. 3	0. 1	0. 0	7. 4	2. 7	6. 0	15. 0
	総数	1, 080	70	10	4	6. 5	0. 9	5. 9	31. 5
最低	現役世帯	1, 076	70	9	4	6. 5	0. 9	5. 9	31. 6
生活	大人1人	37	16	3	4	42. 5	8. 6	19. 2	53. 9
費 2	大人2人以上	1, 039	54	6	1	5. 2	0. 6	1. 2	9. 2
	非現役世帯	4	0. 4	0. 1	0. 0	8. 9	2. 7	5. 1	15. 0

⁽注)「現役世帯」とは、世帯主の年齢が18歳以上64歳以下の世帯をいう。「大人」は18歳以上の者、「子ども」は17歳以下の者をいう。 10 (資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

(参考)【勤労者以外の世帯】子どものいる世帯(再掲)

		総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産 要件を満 たす世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
		Α	B	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
	総数	万世帯 236	万世帯 20	万世帯 1	万世帯 7	% 8. 3	% 0. 4	% 27. 2	% 88. 0
最低	現役世帯	195	16	1	7	8. 4	0. 5	29. 7	88. 6
最低生活費	大人1人	10	3	0. 3	5	28. 8	2. 5	62. 8	95. 1
賀 1	大人2人以上	185	13	1	2	7. 2	0. 3	12. 4	75. 0
	非現役世帯	41	3	0. 1	0. 4	7. 9	0. 3	11. 2	78. 3
	総数	236	23	1	7	9. 8	0. 6	24. 1	83. 6
最低	現役世帯	195	20	1	7	10. 1	0. 6	25. 9	84. 9
生活	大人1人	10	4	1	5	34. 8	5. 8	58. 3	89. 3
費 2	大人2人以上	185	16	1	2	8. 7	0. 3	10. 5	75. 0
	非現役世帯	41	3	0. 2	0. 4	8. 1	0. 5	10. 9	66. 3

⁽注)「現役世帯」とは、世帯主の年齢が18歳以上64歳以下の世帯をいう。「大人」は18歳以上の者、「子ども」は17歳以下の者をいう。 11 (資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

(参考)【(再掲)無職世帯】子どものいる世帯(再掲)

		総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産 要件を満 たす世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
		A	B	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
	総数	万世帯 40	万世帯 9	万世帯 0.4	万世帯 7	% 23. 0	% 1. 0	% 43. 2	% 94. 6
最低	現役世帯	24	7	0. 3	7	29. 2	1. 2	48. 8	95. 8
生活費	大人1人	8	2	0. 1	5	30. 2	1. 0	66. 8	98. 4
費	大人2人以上	16	5	0. 2	2	28. 7	1. 4	28. 5	89. 4
	非現役世帯	16	2	0. 1	0. 4	13. 9	0. 7	15. 1	78. 2
	総数	40	10	1	7	25. 8	1. 9	40. 4	90. 3
最低	現役世帯	24	8	1	7	33. 5	2. 5	45. 4	91. 8
生活	大人1人	8	3	0. 4	5	36. 9	4. 7	62. 2	92. 8
費 2	大人2人以上	16	5	0. 2	2	31. 8	1. 4	26. 5	89. 4
	非現役世帯	16	2	0. 2	0. 4	14. 5	1. 0	14. 6	71. 5

⁽注)「現役世帯」とは、世帯主の年齢が18歳以上64歳以下の世帯をいう。「大人」は18歳以上の者、「子ども」は17歳以下の者をいう。 12 (資料)平成16年全国消費実態調査特別集計、平成16年被保護者全国一斉調査(個別調査)

国民生活基礎調査

3【勤労者世帯】国民生活基礎調査

- 最低生活費未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約206万世帯(8.3%)、資産を考慮した場合、約75万世帯(3.0%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の割合が最も高く、フロー所得のみの場合で58.0%、資産を考慮した場合で26.4%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で5.2%、 資産を考慮した場合13.1%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 2, 478	万世帯 206	万世帯 75	万世帯 11	% 8. 3	% 3. 0	% 5. 2	% 13. 1
単身世帯	497	53	19	3	10. 6	3. 9	6. 2	15. 3
高齢者世帯	29	5	2	1	16. 4	5. 6	12. 5	29. 5
その他の世帯	468	48	18	3	10. 3	3. 8	5. 5	13. 7
2人以上世帯	1, 981	154	55	8	7. 8	2. 8	4. 8	12. 4
高齢者世帯	37	1	1	0. 2	3. 9	2. 9	14. 0	18. 0
母子世帯	49	29	13	4	58. 0	26. 4	12. 7	24. 3
その他の世帯	1, 894	123	41	3	6. 5	2. 2	2. 7	7. 6

⁽注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。

(資料)平成19年国民生活基礎調查特別集計、平成19年被保護者全国一斉調查(個別調查)

(参考)【勤労者世帯】子どものいる世帯(再掲)

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 888	万世帯 85	万世帯 32	万世帯 6	% 9. 6	% 3. 6	% 6. 2	% 15. 0
現役世帯	840	81	30	6	9. 6	3. 6	6. 4	15. 3
大人1人	55	29	13	4	52. 3	23. 2	13. 2	25. 5
大人2人以上	785	52	18	1	6. 6	2. 3	2. 2	6. 1
非現役世帯	48	5	2	0. 1	9. 9	3. 1	2. 2	6. 6

(注)「現役世帯」とは、世帯主の年齢が18歳以上64歳以下の世帯をいう。「大人」は18歳以上の者、「子ども」は17歳以下の者をいう。 (資料)平成19年国民生活基礎調査特別集計、平成19年被保護者全国一斉調査(個別調査)

3【勤労者以外の世帯】国民生活基礎調査

- 最低生活費未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約387万世帯(16.6%)、資産を考慮した場合、約153万世帯(6.6%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の割合が最も高く、フロー所得のみの場合で79.0%、資産を考慮した場合で42.0%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で20.0%、資産を考慮した場合で38.7%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 2, 325	万世帯 387	万世帯 153	万世帯 97	% 16. 6	% 6. 6	% 20. 0	% 38. 7
単身世帯	701	187	86	78	26. 6	12. 2	29. 4	47. 5
高齢者世帯	410	101	42	44	24. 7	10. 3	30. 1	50. 9
その他の世帯	291	85	44	34	29. 3	15. 0	28. 4	43. 7
2人以上世帯	1, 623	200	68	19	12. 3	4. 2	8. 8	22. 3
高齢者世帯	437	32	12	5	7. 3	2. 7	14. 0	30. 6
母子世帯	24	19	10	5	79. 0	42. 0	19. 7	31. 6
その他の世帯	1, 162	149	46	9	12. 8	3. 9	6. 0	17. 2

⁽注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。

(資料)平成19年国民生活基礎調查特別集計、平成19年被保護者全国一斉調查(個別調查)

(参考)【勤労者以外の世帯】子どものいる世帯(再掲)

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	A	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 368	万世帯 70	万世帯 22	万世帯 7	% 19. 1	% 6. 1	% 8. 7	% 23. 0
現役世帯	306	62	20	6	20. 3	6. 6	9. 2	24. 0
大人1人	28	19	10	5	68. 9	35. 0	21. 0	34. 3
大人2人以上	278	43	10	1	15. 4	3. 7	2. 7	10. 4
非現役世帯	62	8	2	0. 4	13. 0	3. 9	4. 5	13. 6

(注)「現役世帯」とは、世帯主の年齢が18歳以上64歳以下の世帯をいう。「大人」は18歳以上の者、「子ども」は17歳以下の者をいう。 (資料)平成19年国民生活基礎調査特別集計、平成19年被保護者全国一斉調査(個別調査)

3【(再掲)無職世帯】国民生活基礎調査

- 最低生活費未満の世帯は、資産を考慮しないフロー所得のみで見た場合、約217万世帯(20.6%)、資産を考慮した場合、約96万世帯(9.2%)と推定される。
- 世帯類型別に見ると、母子世帯の割合が最も高く、フロー所得のみの場合で77.2%、資産を考慮した場合で40.4%と推定される。
- 低所得世帯数に対する被保護世帯数の割合(保護世帯比)は、フロー所得のみの場合で30. 4%、資産を考慮した場合で49.6%と推定される。

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 1, 053	万世帯 217	万世帯 96	万世帯 95	% 20. 6	% 9. 2	% 30. 4	% 49. 6
単身世帯	538	155	73	76	28. 9	13. 5	32. 9	51. 2
高齢者世帯	361	92	39	43	25. 5	10. 8	32. 0	52. 7
その他の世帯	177	63	34	33	35. 8	19. 1	34. 2	49. 3
2人以上世帯	514	61	24	19	11. 9	4. 6	23. 3	44. 0
高齢者世帯	324	24	10	5	7. 3	3. 0	17. 7	34. 3
母子世帯	13	10	5	5	77. 2	40. 4	31. 1	46. 3
その他の世帯	178	28	9	9	15. 6	4. 9	24. 5	50. 9

⁽注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。「母子世帯」とは、現に配偶者がいない65歳未満の母親と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。

(資料)平成19年国民生活基礎調查特別集計、平成19年被保護者全国一斉調查(個別調查)

(参考)【(再掲)無職世帯】子どものいる世帯(再掲)

	総世帯数	最低生活 費未満の 世帯	うち資産要 件を満た す世帯	被保護世 帯数	低所得世 帯率 ①	低所得世 帯率②	保護世帯 比①	保護世帯 比②
	А	В	C	D	B/A	C/A	D/(B+D)	D/(C+D)
総数	万世帯 36	万世帯 13	万世帯 7	万世帯 6	% 35. 7	% 19. 9	% 33. 3	% 47. 3
現役世帯	22	11	4	6	48. 6	20. 1	36. 5	58. 2
大人1人	14	9	4	5	62. 3	31. 5	36. 6	53. 3
大人2人以上	8	2	_	1	24. 4	0. 0	36. 2	100. 0
非現役世帯	14	2	3	0. 4	16. 2	19. 6	13. 9	11. 7

(注)「現役世帯」とは、世帯主の年齢が18歳以上64歳以下の世帯をいう。「大人」は18歳以上の者、「子ども」は17歳以下の者をいう。 (資料)平成19年国民生活基礎調査特別集計、平成19年被保護者全国一斉調査(個別調査)